

2024年 1月 12日

「令和6年能登半島地震義援金」募金箱の設置について

この度の令和6年能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。
島根中央信用金庫（理事長 福間 均）では、令和6年能登半島地震により被災された皆様を支援するため、各営業店及び本部にて募金箱を設置いたしましたので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

義援金受付期間	2024年1月11日（木）から当面の間
募金箱設置場所	各営業店（出張所含む）全店及び本部
受付時間	午前9時00分から午後3時00分（土日祝日を除く）
募金の寄付先	義援金は日本赤十字社を通じて被災地の配分委員会に送金し、被災者に分配されます。

義援金募金箱



本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
総務部
TEL (0853) 20-1000

※「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。当金庫は西日本の金融機関として唯一の認定を受けました。